

議案第3号

令和3年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和3年度屋久島町の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,955千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,193千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月8日提出
屋久島町長 荒木 耕治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		2,058	1,826	3,884
	1 繰入金	2,058	1,826	3,884
8 諸収入		7,260	7,129	14,389
	2 雑入	7,260	7,129	14,389
歳入合計		13,238	8,955	22,193

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道費		13,136	8,955	22,091
	2 簡易水道事業費	13,136	8,955	22,091
歳出合計		13,238	8,955	22,193

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	2,058	1,826	3,884
8 諸収入	7,260	7,129	14,389
歳入合計	13,238	8,955	22,193

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 簡易水道費	13,136	8,955	22,091			△5,786	14,741
歳出合計	13,238	8,955	22,193			△5,786	14,741

2. 歳 入

(款) 6 繰入金

(項) 1 繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	2,058	1,826	3,884	1 一般会計繰入金	1,826	一般会計繰入金 1,826
計	2,058	1,826	3,884			

(款) 8 諸収入

(項) 2 雑入

1 雑入	7,260	7,129	14,389	1 雑入	7,129	水道管布設替補償金 △5,786 今回の工事は、管渠部が橋梁化することで水道管の設計変更となるのですが、県の補償費の算定は既存水道管と同等の材料で算定となり、契約額に対し満額の補償費となりませんでした。 消費税還付金 12,915
計	7,260	7,129	14,389			

3. 歳 出

(款) 1 簡易水道費

(項) 2 簡易水道事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 簡易水道施設管理費	13,136	8,955	22,091			△5,786	14,741	10 需用費 90	光熱水費 90	
								14 工事請負費	△4,051	工事請負費(資外) △4,051
								24 積立金	12,916	財政調整積立基金 12,916
計	13,136	8,955	22,091			△5,786	14,741			